

# 平成29年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第2回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成30年3月12日（月）午前10時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 4号会議室

## 1. 開 会

### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、お時間となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成29年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を開催させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の吉田よりご挨拶をさせていただきます。

### ○吉田市民自治推進室長

皆さま、おはようございます。

市民自治推進室長の吉田でございます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中をご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、いよいよ来年度は、平成30年度で終了いたします現行の第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の改訂作業が重要なテーマとなっておりますけれども、本日は、その策定に向けまして、現行の第2期基本計画の振り返りの議論をお願いしたいと思っています。さぼりとほっと基金もちょうど10年が経過いたしまして、着実に成果を上げているところではあります一方、よりよい制度としていくため、さらなる創意工夫が必要になってくると考えております。

また、ことし1月に町内会に関する条例検討委員会を設置しており、町内会の意義や重要性などを定めた町内会の活性化に資する新たな条例の制定に向けて具体的な検討を進めているところでございます。このような動きも注視しながら、次期基本計画の策定に向けまして、委員の皆様方の貴重なご意見をいただければと考えております。

今後の委員会の開催回数は例年より多少増加する予定となっております、少なからぬご負担をおかけすることになると思っておりますけれども、どうぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

それでは、これより会議に入らせていただきますので、ここからの進行は、事業検討部会のほうにお渡しいたします。

澤出部会長、よろしくお願いたします。

## 2. 議 題

### ○澤出部会長

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それではまず、本日の資料について確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第が1枚ございます。続いて、資料1で、A3判の大きな資料になります。資料2は、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りで、片面印刷の4枚がお手元にあるかどうかご確認をお願いします。続きまして、資料3は、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（データ集）で、こちらは両面印刷の4枚で1ページから8ページまでございます。続きまして、資料4は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール（案）についてで、A4判の片面1枚です。最後に、資料5は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定に係る事業についてで、こちらも片面印刷のA4判1枚の資料です。以上、資料5までとなっております。

お手元のない資料はございませんか。

続きまして、本日の議題についてご説明いたしますので、次第をごらんください。

本日の議題を三つ用意させていただいています。

まず一つ目は、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要ということで、現在の計画である第2期計画について、概要を改めて確認したいと思います。

続きまして、二つ目は、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りということで、こちらがきょうのメインの議題になってくるのですけれども、基本目標ごとに振り返りを行って、その評価や課題についていろいろご意見をいただきたいと考えております。

その後、三つ目の議題ということで、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール案についてご説明させていただきます。

以上、資料と議事の説明でございました。

○澤出部会長

それでは、早速、議題（1）の第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、ご説明申し上げます。

A3判の大きな資料1をごらんください。

こちらが第2期の基本計画の概要ということで、現行の計画を1枚にまとめさせていただいたものです。

第2期基本計画は、実際にはこちらの冊子の形で策定しておりまして、全部で67ページの一つの本になっているのですけれども、こちらの内容を冊子の章立てに合わせるような形で1枚のペーパーにまとめさせていただきましたので、資料1を使ってご説明させていただきます。

まず、第1章は、基本計画の策定に当たってということで、ここでは基本計画の目

的と位置づけが書かれております。

目的としましては、市民、事業者、市が連携、協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること。これは、札幌市市民まちづくり活動促進条例で定められている条例制定の目的となっています。この目的の実現に向けて、次の市民まちづくり活動促進施策を総合的、計画的に推進するために策定するのがこの基本計画になっております。

基本計画の位置づけとしましては、まず、まちづくりの最高規範である札幌市自治基本条例に基づいて、札幌市市民まちづくり活動促進条例が定められております。さらに、これに基づいて、この基本計画が策定されているという位置づけになっております。

また、右側にある札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌市の総合計画の最上位に位置しているものですが、ビジョンの個別計画という位置づけになっておりまして、主な関連計画ということで、札幌市国際戦略プランとか、さっぽろ子ども未来プランなど幾つかあるのですが、こういった各分野の関連計画とも整合性を図っております。

続きまして、第2章では、市民まちづくり活動と第1期以降の社会動向ということで、まず、市民まちづくり活動という言葉の定義づけが書かれています。条例に書かれている文章になるのですが、市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等または個人により自発的に行う公益的な活動が市民まちづくり活動であると定義づけられております。言い換えますと、快適な生活環境の確保や地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動が市民まちづくり活動であると記載されています。

その下には、第2期計画が策定された当時の全国的な動向と札幌市の現状が書かれています。

全国的な動きとしましては、2013年から国で共助社会づくりの推進という取り組みを進めておりました。これは、多様な主体が互いに支え合って社会課題を解決していくという考え方になるのですが、そういった動きが国でありました。また、2012年には改正特定非営利活動促進法が施行されまして、政令市にNPO法人関連の事務が移管され、寄附税制が拡大されるといった動きがありました。また、東日本大震災が2011年に発生しましたので、それを受けて、コミュニティーに対する意識の高まりやボランティア、寄附の広がりが見られたというのが当時の状況でした。

札幌市の現状としましては、この当時、NPO法人数としては約850団体、さぽーとほっと基金の寄附の累計額は、この時点で4億5,000万円、札幌市と企業との協定数は46、NPO法人の条例個別指定を平成26年1月から開始したということで、このように寄附や企業の社会貢献活動などの広がりが見られたということが第2章で書かれております。

続いて、第3章では、第1期計画の総括ということで、第2期計画ができる前の第1期計画を総括して、第2期に向けて踏まえるべき視点をまとめております。

第1期計画のときには、七つの重点施策がありました。一つずつ、評価と視点ということで、ここでまとめられております。例ということで、重点施策1の部分だけ評価と視点を記載させていただきました。

重点施策1は、多くの市民のまちづくり参加促進という施策になっております。

この評価としましては、意欲がありながら参加に結びついていない層が3割ぐらいあり、参加障壁としては、時間、情報、きっかけといったものが障壁になって参加できていないということと、市民のまちづくり活動という言葉のイメージが多様で、実際に参加はしていても、それがまちづくり活動をしているという認識に結びついていないという評価が書かれております。

視点としては、生活スタイル、状況に応じた多様な参加機会の創出と、特に参加意欲のある人を実際の活動に結びつける方策、また、まちづくり活動や参加のイメージの共有化と、まちづくりの担い手であることを実感してもらうような方策といった視点を第2期では踏まえるべきだろうと書かれています。

このような形で七つの重点施策の評価と視点をまとめまして、ここで分析した視点を踏まえて、下の札幌市まちづくり戦略ビジョンにいろいろな取り組みの方向性が書かれていますので、そういった点も踏まえまして、今度は第4章で第2期基本計画の方向性を打ち出しています。

一つ目は、より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進、二つ目は、団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上、三つ目は、身近な地域における活動の場と交流機会の創出、四つ目は、多様な活動主体間の連携の促進という四つの方向性をまとめております。これに対応する形で、今度は第5章で第2期基本計画の四つの基本目標というのを定めています。参加、向上、交流、連携という四つの目標を定めまして、それぞれに基本施策を定めています。二重丸がついているのが重点施策ということで、重点的に取り組むものとなっています。また、それぞれの基本目標ごとに成果指標もまとめています。この資料では割愛させてもらっていますが、成果指標については、この後の資料でご説明させていただきます。

ここまでが第2期計画の全体的な構成となっております。

今回はおさらいということでしたので、ご意見というより、何かご質問があればいただければと思います。

以上です。

○澤出部会長

それでは、今、説明のあった内容について、質問を受けたいと思います。皆さん、どうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長

それでは次に、議題（２）の第２期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りのうち、基本目標１の参加について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、資料２をごらんください。

４ページありますけれども、基本目標ごとに１ページずつまとめさせてもらっていますので、１ページが終わるごとにご意見をいただこうと思っています。

まず、最初のページの基本目標１の参加から振り返っていきたいと思います。

基本目標１の参加は、より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進ということで、基本施策を三つ定めています。

一つ目は、まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成、二つ目は、市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供、三つ目は、団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進という３点の施策を定めていまして、三つとも重点施策となっております。

これに関連するデータをこの後にまとめましたので、この関連データを一つずつ見ていきたいと思います。

なお、こちらのデータの詳細については、資料３をお配りしていますので、さらに細かい部分が見たいということであれば、資料３を見ていただければもう少し細かく書いていますが、まず、資料２を使って概要を説明させていただきます。

まず一つ目のデータは、計画の成果指標でございます。

四つの成果指標を定めていまして、一つ目は、市民活動に参加したことがある人の割合ということで、平成30年度の目標を70%と置いているのですが、直近の数字で、平成28年度は81.4%ということで、一応、目標を既にクリアしている状況です。

続いて、町内会の加入割合は、目標の74%に対して、平成29年度は70.8%ということで、残念ながらこちらは目標を達成できず、年々低下傾向にある状況です。

それから、さぼーとほっと基金の寄附件数は、年間360件という目標を設定しております。平成27年度は特殊な要因で518件と非常に多かったのですが、それ以降は229件、216件で、今年度はまだ途中経過ですけれども、360件までは到達は難しいという状況でございます。

それから、さぼーとほっと基金の寄附金額は、累計で7億4,000万円という目標値に対して、現時点で8億4,000万円ということで、目標を1億円ほど上回る寄附が集まっております。

二つ目のデータは、市民活動に参加している割合を種類別に見たものになります。数字が二つ載っているのですが、左の数字が平成26年度、右側の数字が28年度の数字になります。一番多いのは、ごみの分別、ごみステーションのマナー遵守ということで、26年度は91%、28年度は76.6%ですけれども、それ以外の数字は、

総じて低い状況でありまして、例えば、高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認は、28年度は10.8%、寄附や募金が20.3%、除雪や地域住民間の除雪支援が15.3%となっています。ほかにもいろいろあるのですけれども、ここには主なものだけを記載させていただきました。義務的な活動については、高い割合を示しているのですが、自発的な活動については、低い数字になっている状況でございます。

次は、町内会の活動状況を活動の内容別に見たものですが、一番多いのが環境美化、次いで交通安全、災害予防、災害時対策ということで、こちらも義務的な活動が高い傾向にあるという状況です。

4番目は、町内会に未加入の理由で、なぜ加入していないのかということですが、加入するきっかけがないというのが圧倒的に多いです。それから、加入する必要性を感じないからというご意見もございました。

5番目は、町内会の加入条件ということで、どうしたら加入するかという質問ですが、活動内容や会費の使い道がわかれば参加するという方が30.9%、役員や近所の方、大家さんなどに直接加入を勧められたら入るという方が18.2%、入りやすい雰囲気があればという方も18.2%という状況です。

それから、市民活動に参加している方の割合を年代別に見た数字になりますが、これも二つの数字が載っていますが、先ほどの②の質問で、ごみの分別、ごみステーションのマナー遵守をしていると答えた方の年代別の割合が左の数字になります。右側の数字は、少し古いのですが、平成22年度の町内会加入率を年齢層別に見た数字になります。全体的に見てみますと、やはり20代が一番少ない状況となっております。

続きまして、関連意見ということで、こちらは、これまでのテーブル本部委員会や事業検討部会の中で出されたご意見を抽出してまとめさせていただいたものになりますので、ご参考までに紹介させていただきたいと思っております。

例えば、まちづくり活動の市民理解を深めるのはなかなか難しい状況であって、計画の話し合いの中で市民参画方法の方向性が掴めれば大きな成果なのではないか。また、第2期計画のパブリックコメントの意見が少なかったということで、このパブリックコメントをメルマガなどで周知するのもまちづくりの参加手法の一つではないか。それから、高齢化社会の到来に伴って、高齢者が活躍できるような環境を整備することで、活動に広がり効果を期待できるのではないか。また、活動の参加割合を見ると、自発的な活動を行える仕組みをつくって啓発していくことが重要ではないか。それから、寄附を促進するには、寄附の用途を大きく広報するなど、積極的なアプローチも非常に大事である。それから、町内会加入率については、加入率が高い町内会とマッチングや勉強会をするということも一つの手法なのではないか。

こういった意見がこれまでの会議の中で出されました。

これらのデータとご意見を踏まえまして、評価と課題ということで、評価を4点まとめさせていただきました。

一つ目ですが、まちづくり活動への参加割合については、比較的高い割合で推移しております。その他の①という数字は、上の関連データの中の数字に対応しております。二つ目の評価として、まちづくり活動への参加割合を種類別で比較すると、特定の分野に集中していて、特定の分野以外の活動への参加割合が総じて低い状況になっております。三つ目の評価として、町内会加入率は低減している。四つ目が、さぼーとほっと基金について、寄附件数は目標未達成ですが、寄附の金額については、目標を上回って堅調に推移しております。

また、三つの課題をその下にまとめております。

一つ目は、幅広い分野のまちづくり活動への参加促進、二つ目は、町内会加入率を上昇させる取り組み、三つ目は、さぼーとほっと基金への寄附件数の増加ということで、こちらの評価と課題については、事務局の案という形でまとめさせていただきました。主にこの評価、課題のあたりについて、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

○澤出部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質問やご意見がありましたらお聞かせください。評価や課題の中で何か気がついたことはありますか。

○大門委員

町内会の加入促進のための条例が決定するのはこれからですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

そうですね。

○吉田市民自治推進室長

条例については、検討委員会での検討が今年度です。それから、その検討結果を受け取って、市側で素案を策定しまして、議会、パブコメにして、30年度中には制定できればというスケジュールで進めております。

○大門委員

現状の情報を得られるということで、お伺いしたいのですけれども、町内会の加入そのものが、何のために、誰のためにという議論はされているのですか。

というのは、よく聞くのは、町内会の加入というのは、町内会のための加入なのか、それとも、ほかに何か目的があるのかとよく聞かれるのです。ここにも出ているのですが、町内会に加入しても私たちの生活が変わりそうにないとよく言うのです。だから、変わるのではなくて、なぜ必要なのかということなかなか説明できていないと思います。町内会に加入しなければならないのだという理由です。かつては、町内会の加入の必要性は、いわゆる町内会のごみの清掃があり、除雪の作業があります。それから、街灯です。一般的に古くから言われているのはこの3点です。これらの問題があるので、町内会に加入してみんなでやってみようということなんです。



ところが、最近、マンションがどんどん独立して、ごみの問題はマンションの住人でやるということです。当然そうですね。清掃はそうですし、街灯は自分たちの敷地の中についています。除雪はほとんど関係ないねと。100軒、200軒が住んでいても、除雪するところはちょっとしかないわけですからね。ですから、その三つを言っても、我々には全然関係ないでしょうという答えが返ってくるのです。では、どのように町内会に加入してくださいと攻めればいいのか、なかなか掴み切れていないのです。

もう一つは、町内会のための加入促進なのか、もしくは、行政側で何か必要なのか。行政側で町内会に入ってもらわなければならないということです。その二つを整理しないと、なかなか難しいのではないかと思います。

私が個人的に思うのは、町内会の加入というのは、もちろん自分たちが生活している町内会のコミュニティーをよりよくしていくという必要性も当然あるけれども、もう一方において、役所側のニーズも具体的にあるのではないかと思います。というのは、情報の伝達というのは、ほとんど町内会を通してでしょう。広報でやっているのはほんの少しです。

その状況を見ると、町内会に加入していない人に対して役所は何もアプローチをしないのです。本当は自分たちのためでもあるのだけれども、役所からのアプローチが全くないところが弱いのだと思います。ですから、やるとすれば、役所と町内会がパートナーとして一緒になって説得する作業が必要になってくるのではないかと思います。

丸々1棟のマンションに、例えば、100軒入っていても、200軒入っていても、現状では、市からの情報なんてほとんど行かないです。だから、結構漏れています。例えば、健康診断をやりますよと言ったって、町内会で全部回しているのです。マンションには行かないわけです。だから、マンションの人は来ないのです。その辺がどうなっているのかなと思います。

ですから、区のほうに、マンションにも1枚ずつ配ったらどうかと言ったことがあるのだけれども、それはできませんと言っていました。情報が行き渡っていないのは、何となくわかるでしょう。

○相馬委員

マンション1棟が町内会に入っていないのですか。

○大門委員

1棟が丸々入っていないところが幾つもあるのです。

○相馬委員

入っていないところもあるわけですね。

○大門委員

たくさんあるのです。だから困るのです。それで、それぞれのマンションの管理組合にアプローチするのですけれども、総会では、町内会に入る必要なしとほとんどが却下

されます。管理組合で却下されると、それ以上前に進まないと言うのです。

だから、僕は、区に対して我々と一緒に行きませんかとお願しているのです。もちろん、行政ですから、強制はできないけれども、お願いぐらいはできるでしょうと言っているのです。お互いが困るのだからね。町内会も困るし、区も困るのだから、一緒に行きませんかとやっているのだけれども、はっきり言ってなかなか腰が上がらないです。だから、結局、話はそこで終わりになっているのです。

具体的に言うと、我々麻生地区だけで見ても、100戸以上入っているマンションで、五つか六つは完全に抜けています。数年前から何回かお願いしているのですけれども、ずっと却下されて終わっています。

だから、ここは何とか行政も顔を出してやっていく必要があるのではないかと思います。区のためというか、行政のためでもあるのだらうと思うのです。特に、災害の問題なんかになってきたら、行政も当然関係してくるわけで、放っておけないですよ。一番困るのは、災害があったときの避難所の運営です。町内会がまとまって入ってくるわけですから。そうすると、普通、我々の仕組みだと、ぱっと入るのだけれども、ある一定の期間を過ぎたら、町内会別に整理してあげたほうがやりやすいのです。町内会に入っていないと、それができないでしょう。

もう一つ困るのは、市から来る支援金は本当に限られています。それをもっときめ細かく町内でやろうと思ったら、自分たちで何か物を買って与えないとならないのです。その準備をしているのですけれども、町内会のお金で買うわけですから、町内会に入っていない人は当たりませんとなるのです。それがいいのかどうかという話です。当然、トラブルが起きるのです。

そういうことから言うと、行政の役割というのは非常に大きいのではないかと思います。義務だから強制する立場ではなくて、こういう事情だから入ってくれませんかというお願いを町内と一緒にやっていかないとだめなのではないかというのは、僕らの町内でも常々問題になっていることです。加入率ということだけでいくと、これをクリアしない限り、急激な町内会の加入率の向上にはなかなかないと思います。1軒、2軒を町内会に加入させても、自治に反映すべき何物でもないです。150戸が入っているマンションが入っていくと、とんとんと上がっていくだろうしね。これは非常に大きな問題だと思っております。

だから、今度の町内会に関する条例ではその辺をどういうふうに表現していくのか、関心を持って見えています。もし機会があったら、そういう意見もありましたということ伝えてほしいと思います。

#### ○澤出部会長

貴重な意見をありがとうございます。

本当にタイミングがあって、今年中に出来ていくのだったら、今の大門委員のお話は非常に貴重だと思います。地域は本当に変わっているし、これから集合住宅はもっと多

くなると思うのです。高齢化率が高くなると、住み方も変わってくるので、地域のあり方も明快な形で、地域住民の方が理解していくことは大切かと思います。まちも地域の機能も町内会の既存の形もわからないマンションの方が増えていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

#### ○齋藤委員

今、大門委員のお話を聞いていて思ったのですが、私の一つ隣の町内会は、マンションだけの町内会なのですが、今、大きいマンションと中規模のマンションで一つの町内会にしようとしているのですけれども、大きいマンションのほうは、子育て世代がすごく多いので、自然と自治会が立ち上がり、お父さんたちで町内会長などをやっているのですけれども、一つ隣のブロックの中規模のマンションは、高齢者の方がすごく多く、お子さんがほとんどいない新しいマンションですけれども、今、そこからも町内会長という形で1人出してもらって、そこが一つの町内会になっているのです。そこは町内会長を順番にされていて、一度お話ししたときに、具体的な地名ですけれども、西野から山の手のマンションに引っ越してきたのは、夫婦2人だけで近所づき合いもしないでひっそりと静かに暮らしたかったからマンションに引っ越してきたのに、こんな町内会長の役割なんて当たってしまっただけとおっしゃっていたのです。そのときに、大門委員がおっしゃったように、住んでいるという存在をアピールしないと、災害のときに誰も助けに行けませんよという話になったのです。

私があるときに思ったのは、マンションを販売している住宅の計画という段階で、そこに住む意義についてマンションを販売する方たちはどういうふうに説明されているのかということに疑問に思っていました。まちづくりの方面から意識改革で、こういうふうにまちの役割があるのだよ、災害時にはこういうふうに変なことになるよと呼びかけるのも大事だと思うのですが、住宅販売の場面からもそこで暮らしていく意識の啓発的なことを何かしてもらえれば、それが市のできる範囲でアナウンスしてくれたらうれしいとか、そういうふうにしていただくと違う結果が出てくると思うのです。それは、どんな高齢の方でもそう思われていると思って、ちょっと残念だった出来事だったので、それも一つの手立てだと思いました。

また、⑤のところに活動内容や会費の使い道がわかればという意見があるのですけれども、ほとんどの町内会で、多分、総会資料の中で、年間に集まったお金がこれだけで、こういうのに使ってとちゃんと出していると思うので、それは総会に出しているのに見られないと思われる立場と、黙っていたら全然わからないという意見があると思うので、見られるものは回覧板で回すとか、ネットで検索できるみたいなことがあると、うちの町内会はちゃんとやっているという情報がとりやすくなっていれば、また意識も変わってくると思いました。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございます。

いろいろと気がついたことはありますか。

○大門委員

今おっしゃられた件で、マンションを建てたときは、マンション協会か何かと市は協定を結んでいます。それで、一応、お願いしますと言って、入っているところは結構やってくれています。ところが、そういうところに市と協定を結んでいないところがたくさんありますね。あれが結局動かないのです。ただ、そうやって結んでいて、一番残念だったのは、我々のところに150戸ぐらいの二つのマンションを同じ業者で建てたときに、できる前に業者が入って町内会と協定を結んだのです。それは、販売会社が、この建設の暁には町内会に加入させますという協定を町内会と結んだのです。

ところが、その協定が反故にされたのです。それはわかりますよね。販売する側と協定を結んでみても、入っている人がうんと言わないとだめですから、入っている人たちがうんと言わなかったのです。それで300軒がぽっと抜けているのです。だから、市で結構やってくれてはいるのですが、最後は自分たちなのです。入っている人たちの意識なのです。変な話、私たちのところは、反故にされて6年が経ちます。途中で声をかけているのですけれども、結局、まだうまくいっていない状態です。今おっしゃられたように、結構やってくれていることはやってくれているのですが、抜けているところが結構あるから、それは困るなということです。

それから、全市的に加入率のデータを区ごとに見ていますと、どちらかというと、マンションがないところの地域は加入率が高いですね。だから、マンションが影響しているのだなというのがはっきり見えるのです。この辺はマンションが余りない区だなというところは結構高いのです。はっきり言うと、一軒家が多いところはいいのです。だから、マンション対策というのが加入率の一番のポイントかと思います。これに尽きると考えています。

○相馬委員

マンションの加入率が低いから、その町内会の加入率も低くなっているということで、周りの状況がすごく変わっているというのはよくわかるのですが、そのマンションの管理組合が入らなくてもいいという判断をしてしまう状況は何にあるのかと思うのです。別に支障はないではないですか。この5年、10年がたっても、町内会に入らなくても、私たちに何か支障がありますかと管理組合員に言われたときに、でも、こうなのですよと言える何かがありますね。今はいいけれども、こういうことが起きたときに一番困るのは私たちなのだから、そういうものがないと、マンションの加入率がどんどん減っていくときに、それでもこうなのだとと言える何かをきちんと持っていないと、この状況は改善されないと思います。

○大門委員

それについて言いますと、マンションに住む方は、風水害はほとんど関係ないのです。あるとすれば地震です。地震があっても今のマンションは潰れないというところからスタートしているのです。だから、災害があっても俺らは困らないのだとよく言うのですが、実際はそうではないのです。結局、災害があるとインフラが止まってしまうから、上下水道が全部止まりますし、ガスも止まります。そうすると、自分のところに食べられる物が2日分か3日分あったとしても、いずれはなくなります。特に、トイレは使えなくなりますから、早速だめです。結局、どこかに頼らなければならないのです。それに気がついていないのです。潰れないからいいのだ、何も困ることはないと言っているのです。

実際には、建物が潰れなくても、生活をする上で必要なトイレや水がないわけですから、それをどこで受けるかという、マンションには届きませんから、結局、避難所なのです。避難所に行かないとだめということに結果的になるわけです。だから、避難所に来たときに皆さん困りますから一緒にやりましょうと、そこから攻めていかないとうしようもないのです。

ですから、私も今、災害をキーワードにして一生懸命お願いしているところです。そうしないと、倒れないからいいよと簡単に終わってしまうのです。倒れなくても困ることはたくさんあるのです。だから、その事情をよく説明しないとわからないから、理解してもらうには時間がかかるかもしれませんが、地道にこの仕事を進めていかなければならないと思います。マンションとの関係というのはそういうことです。

#### ○澤出部会長

ありがとうございました。

本当にいろいろと参考になりますし、相馬委員が言われたように、災害も大事ですけども、日常の生活の中でどういうふうに支え合いをつくっていくかが大事だと思います。日常がどうかということです。町内会に参加する理由を見つけると、うまくいかななと思います。自分事としてですね。

それでは、時間なので、次に移りたいと思います。

次に、議題（2）の第2次札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りのうちの向上について、説明をお願いします。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

では、資料の2ページ目の基本目標2の向上のところの振り返りを行っていきななと思います。

団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上ということで、基本施策を三つ定めております。

一つ目は、まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援、二つ目は、資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援、三つ目は、社会的課題の解決能力向上のための人材の育成となっております。

関連データを見ていきたいと思いますが、まず、計画の成果指標です。

一つ目は、市民活動サポートセンターの登録団体数ですが、目標の2,500団体に対して、今、最新の数字で2,728団体ということで目標を達成している状況となっています。認証NPO法人数は、目標の1,100法人に対して、今、949団体という状況です。さぼーとほっと基金の団体指定寄附件数は、150件の目標に対して、今年度はまだ途中ですが、118件という状況です。それから、仮認定NPOと条例個別指定のNPO法人数ですが、30団体の目標に対して22団体となっております。続いて、団体が抱える課題のアンケート結果ですけれども、気軽に相談できる人や機関の確保と答えた方ですが、平成25年度では5.7%、平成28年度の調査では17.9%です。次に、資金面での回答が続きますけれども、会費・寄附の確保が47.9%、事業収入の確保が40.2%、補助金・助成金の確保が39.7%です。それから、活動資金の調達・確保は、25年度のときの選択肢の項目だったのですが、47.0%ということです。また、人材関係の回答が次に続きまして、マネジャーの確保が17.4%、次期リーダーの育成、スタッフの確保、事業・行事の企画力の向上のあたりが高い数字となっています。

続いて、団体でどんな情報を必要としているかということです。上から三つ目の活動に参加してくれる市民に関する情報が一番大きな数字になっています。次いで、上から二つ目の行政・民間の助成金に関する情報、3番目は、一番下の専門的な知識を有する人材に関する情報、4番目は、一番上の団体の運営や事業の運営に関しての助言・相談先の情報ということで、人や資金に関連した情報を求めていることがここからわかるかと思えます。

4点目の団体の主な収入源ですけれども、一番多いのが会員収入、2番目が事業収入、3番目が助成金・補助金収入、4番目が寄附金の収入という順になっています。

必要とする人材では、真ん中の継続的に活動を担ってくれる会員が一番多く、平成28年度の数字ですと60.4%となっております。2番目は、活動に参加するボランティア、3番目は、事業の企画に関する知識と経験を持った人材という順になっています。

続きまして、これまでの会議の中で出された関連意見をご紹介します。

まず一つ目は、市民カレッジを活用した人材育成講座を無料で実施できれば成果が期待できるのではないかということです。相談員をしていると、資金面での相談が非常に多い印象がある。それから、団体が継続していくためには、助成金の使いやすさを検討することも大事である。また、各団体が寄附を募るノウハウをみずから習得することも大事ではないか。人材育成は、大学をつくって興味のある人たちで勉強していくような方法も検討の余地があるのではないか。団体の資金集めについて、よい事例や苦労した例などの知恵を共有できる場があればいいのではないか。町内会運営講座を役員向けだけではなくて、一般向けにも広げるべきではないか。外部のコーディネーターが入ると

地域としては受け入れがたい面があるので、地域の中の人材を育てるのが理想なのではないかという意見がこれまで出されました。

こういった結果を踏まえて、評価を4点まとめさせていただきました。

一つ目は、市民活動団体の登録数や認証NPO法人数は増加している。二つ目は、認定・仮認定NPO・条例個別指定NPO法人数は、目標には及ばないものの、緩やかに増加している。それから、活動資金の調達・確保、次期リーダーやスタッフの確保ということがまちづくり活動団体の課題になっている。四つ目は、さぼーとほっと基金の団体寄附件数については、おおむね横ばいで推移をしているということです。

これを受けて、2点課題をまとめさせていただきました。

1点目は、活動資金の調達・確保、次期リーダーやスタッフの人材育成など、団体の運営基盤強化に向けた支援です。2点目は、さぼーとほっと基金の団体寄附件数の増加ということでまとめさせていただきました。

以上でございます。

○澤出部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質問やご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長

それでは、次に移っていいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○澤出部会長

次の議題は、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りのうちの基本目標3の交流について、事務局から説明をしていただきます。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

それでは、資料の3ページ目をごらんください。

基本目標3の交流は、身近な地域における場と交流機会の創出です。

基本施策が三つございます。一つ目は、地域交流活動の促進、二つ目は、地域交流の場の整備、三つ目は、まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実ということで、データを見ていきたいと思います。

まず、計画の成果指標の達成状況ですけれども、身近に交流の機会があると感じている人の割合です。目標値は40%ですけれども、直近の平成28年度の調査結果では23.5%となっています。地域活動の場の整備数は、累計の数になりますが、30年度の100件の目標に対し、直近で81件と年々ふえてきておりますので、順調に増加している状況です。3点目のまちづくりセンターが支援した地域活動件数は、こちらも累計の数字になりますが、30年度の目標数値の1,160件に対し、29年度は1,210件ということで、目標に既に到達している状況です。

続きまして、交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなる案内や環境という調査ですけれども、一番多いのは、同じ趣味や仕事の人に参加している環境があると参加しやすくなるが42.5%です。また、知り合いからの案内があると参加しやすいとか、町内会などの地域からの案内があると参加しやすいという回答が多い結果になっています。

次に、団体が抱える課題の中で、交流関係の回答ですと、活動場所の確保を課題として挙げているところが平成28年度の調査では41.5%となっております。

次に、団体にとって必要な情報はどんな情報ですかというアンケートについて、活動場所に関する情報が必要だと答えている団体が24.8%あるという状況になっています。

これまで出された関連意見ですけれども、学校の統廃合などは、地域の声に応じて実施することが成功につながるのではないかと。交流の場は、人の集まりぐあいに依拠して、学校の統廃合も含めて柔軟に対応してほしい。集まる場所はとても重要であり、子育て・シニアを対象とした交流や地域の世代間交流のための会場費の補助などを検討してほしい。NPOなどでは、拠点施設を確保するのが難しいので、こういう問題で団体が空中分解してしまうこともある。地域活動は、既存の施設の地域活用の促進、活動の場があれば全て解決する可能性があるのではないかとという意見が出されてきました。

データや意見を受けまして、評価としては、まず1点目は、身近に交流の機会があると感じている人の割合は減少している。2点目は、地域活動の場の整備数は目標に対して順調に推移はしているものの、団体のアンケートなどからは、活動場所の確保とか、その情報へのニーズが高い状況にある。3点目は、まちづくりセンターが支援した地域活動件数は、目標数を大きく上回り、堅調に推移をしているということです。

こういった評価を受けまして、2点の課題を挙げさせていただきました。

1点目は、地域交流活動の促進に向けた支援です。2点目は、活動場所の確保などの適切な情報発信となっております。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明があった内容について、ご質問やご意見がありましたらお聞かせください。

○大門委員

今の課題の中の上段の地域交流活動の促進に向けた支援ですが、ここで言う支援とは何を指しているのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

その支援策の具体的な中身はこれから検討させていただく形にはなるのですが、今後の方向性というか、こういった視点で次の計画を考えていきたいということで、今



回の結果を受けてまとめさせていただいた課題の一つとなっております。

○大門委員

わかりました。

○澤出部会長

大門委員の質問に対して、札幌市にお話ししたいことがあります。

今の地域交流活動の促進に向けた支援ということで、実は、私は、青葉町ともみじ台という厚別区にいて、都市計画の地区計画の用途で、高齢者が45%ぐらいいるにもかかわらず、歩いていけるところが使えない、住民が交流をする場所さえもないということがあります。ですから、この支援の中に、いろいろな規制があるとは思いますが、用途の中で緩く地域住民が交流する場を拠点として使ってもいいということが入ると、すごくいい支援になると思います。みんな困っています。

現実的には縦なのですが、それを横にさせていただいて、そこら辺を緩くしていただくと地域が助かるとは思いますし、地域の交流の向上にもつながるとは思います

それでは、ほかの方はいかがですか。

○大門委員

現実的なことを申し上げるのですが、この支援の中に町内会活動支援交付金がありますね。そのような名称でしたか。町内会への活動支援として、一つ当たり何百円というものです。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

住民組織助成金という名称です。

○大門委員

それですが、数の捉え方として、町内会の加入戸数に対して幾らという形で来ています。ところが、そうなってしまうと、加入者だけの使い道になってしまって、ほかの加入していないところに全くアプローチができないのです。それが本当に町内としていいのかという問題が一つあります。

その町内にある全ての世帯に対して何かアプローチしていける資金に含まれていないのかというのが私の疑問です。というのは、町内会の行事をやるとしたら、町内会に加入している人だけにしか案内が行かないようになっているのです。自分たちのお金と市から来たお金も町内会活動としか言っていないから、狭く捉えてしまって、案内すら出さないのです。ですから、抜けている人が入ってくる可能性が非常に薄くなるわけです。

町内会活動というものの考え方を、加入者だけの活動ではなく、地域全体の活動というふうにもう少し広く捉えていくことはできないのかということを常々考えています。役員の皆様から、自分たちのお金と市から来たお金は町内会の活動費でしょう。加入していない人にアプローチするのはおかしいのではないかと、なぜ私たちのお金を町内会に入っていない人に使わなければならないのかと言われるのです。

お金の問題ですから、どういうふうに理解するかということはいろいろありますけれども、この問題はなかなか難しいです。例えば、私ども連合町内会、まちづくり協議会で行事をすることがあります。祭りなどはもともと連合町内会でやっていたから、夏祭りのパンフレットなども町内会に入っている人にしか配らないのです。ましてや、最後に抽せん会があるのですけれども、パンフレットの下に抽せん券がついているのです。ですから、町内会に入っている人だけに行くのです。町内会に入っていない人は、最後の楽しみの抽せん会に参加できないのです。しかし、2年前から、将来に向けた先行投資として、町内会に入っていない人にも配ったらどうかということで、今は全戸に配っています。そうすることで、入っていない人も参加している実態があります。

そのように、町内会で我々の面倒を見てくれているのだということをしつづつでもやっていかなければならないです。町内会に入っていないからだめよとやってしまったら、絶対に入ってくれないと思うのです。アプローチしなければいけないのです。もうちょっと広く物事を捉えて方法を考えたほうがいいと思っています。

○澤出部会長

ほかの方はどうでしょうか。

○齋藤委員

活動場所の確保や会場費の補助というのは、切実な問題だと私も感じています。東雁来のほうで児童館が新しくできるときに、ここを町内会活動にも使っていいですよとアナウンスがあったそうです。新しくできた町内会で、さあ借りようと思うと、借りる費用が少し高くて、借りるにしても、人数が集まらなかったときにその会場費がマイナスになってしまうと聞きました。会場の補助費のようなものがあるとどうだってあるほうが活動しやすいと思います。

広報の中に、地域のまちづくり活動の拠点整備を支援というのが2月に載っていました。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

そうですね。地域活動の場の支援事業ということで載せていると思います。

○齋藤委員

これは、場所を必要とされている団体にどのくらい伝わっているのかと思っています。私は、この詳しい資料を帰りにいただいていきたいと思ったのですが、せっかく市の中で地域の課題を解決するために空き家や町内会館などを整備して行うまちづくり活動の企画を募集という広報に載っているのに、皆さんはどこまで知っているのかと思って、もったいないと思ったのです。何もやっていないわけではないのに情報を得られないのは、市側としてももったいないですし、意欲がある団体にももったいないことですから、ここは何とかできないかと思いました。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございました。

工夫をすると、もう少し周知ができて、せっかく札幌市がやってくれているのにね。そんな感じです。

ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長

では、次に移ります。

第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りのうちの基本目標4の連携について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、資料の4ページ目をごらんください。

基本目標4の連携は、多様な活動主体間の連携の促進でございます。

基本施策が三つございます。一つ目は、連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化、二つ目は、企業の社会貢献活動の促進、三つ目は、異種連携の促進とコーディネート人材の育成となっています。

関連データですけれども、まず、成果指標として、連携している市民まちづくり活動団体割合ということで、平成30年度の目標値の70%に対して、28年度の調査結果では62.8%となっています。札幌市と協定を締結している企業数は、目標の400件に対して、28年度は902件ということで、目標を達成しています。異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合は、30年度目標の40%に対して、28年度は46.2%という数字になっています。

次に、団体が他の団体と連携している、もしくは連携したいと考えているかというアンケート調査の結果ですけれども、既に連携していると答えたところが平成28年度の調査では62.8%、連携したいと思っているけれども、まだ行っていないと答えたところが23.9%という状況です。

次に、団体が抱える課題の中で、他団体や地域、企業との連携というふうに課題として答えたところが36.2%ありました。また、平成25年度の調査のときには、他団体との交流、連携と答えた団体が16.7%、町内会など地域との連携と答えたところが15.6%、企業との連携が11%というアンケート結果になっています。

次に、受講したい講座・研修のアンケート調査では、NPOと企業、行政との協働の方法と回答したところが21.9%ありました。

次に、連携していない団体に対して、今後どのような団体と連携したいかという調査につきましては、一番多いのはNPO、ボランティア団体等という53.3%、次が学校という47.3%、続いて、行政、社会福祉協議会や福祉のまち推進センター、町内会、自治会等、企業、老人クラブという順になっています。

次に、連携の実現に向けて必要なことということで、各団体同士をつなぐコーディネ

ートやコミュニケーション力と答えたところが一番多く、次は、各種団体がお互いを知るための交流イベント、3番目は、各種団体に関する詳細な情報という結果になっています。

関連意見をご紹介します。

企業も社会貢献を考えているので、札幌市から事例紹介などを企業に提案するなど、福祉法人などにも提案してみるのがよいのではないかと。また、企業も情報がなくて迷っているところもあるので、団体側も企業がどのような意図で入ってくるかわからないということで、そこをマッチングできるといいのではないかと。それから、大学との連携など、高齢者と若い方をうまくミックスできればいいまちになるのではないかと。大学と地域企業をうまくリンクすると大きな力になる可能性がある。NPOは専門的なノウハウを持っているので、まちづくり団体との連携は非常に有効である。団体で研修などを実施するとき、分野ごとに専門知識を持つ人材がわかると助かる。例えば、4地区合同ワークショップなどというものを定期的で開催できると連携の促進につながるのではないかとという意見がこれまで出されました。

評価としましては、1点目は、連携している団体割合というのは増加しているものの、目標値にはまだ及ばない状況であり、アンケートの結果、約4分の1の団体がほかの団体と連携したいと思っているけれども、まだ連携できていないということです。2点目は、市と企業の協定締結数は目標値を大きく上回り堅調に推移しているということです。今後の課題として、1点目は、連携のきっかけとなる機会の創出、もう1点は、各団体同士をつなぐコーディネートやコミュニケーション能力を持った人材の育成という2点を挙げさせていただきました。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明があった内容について、ご質問やご意見がありましたらお聞かせください。

○大門委員

地域連携という中で、具体的な話になって申しわけないのですが、今、北区には11の連合町内会があります。私どもの麻生だけがたまたままちづくりセンターを自主運営化しているのです。そして、その自主運営化で主体として担っている団体はまちづくり協議会なのですが、会員が46団体あります。だから、事業をするときには、皆さんで運営していこうということで、その46団体の皆さんが必ず関わっています。ですから、連携はすごくとれていると思っておりますし、そのほかに小学校、中学校とも定期的に会合を持っています。

ただ、他地区のことを申し上げて悪いのですけれども、まちづくり協議会の活動というのは、聞いていると、名前だけで、活動をしていないのです。そして、今、11のま

ちづくり協議会が連携してやっていることは防災活動だけです。これは、みんなで共通してできるからです。東日本大震災の前年の平成22年に北区で防災活動をしましょうということで、防災を取り上げてずっとやってきているのです。それだけです。それは、もったいないと思うのです。結局、まちづくり協議会があって、CNETをもう少し利用して、連携事業をしていくほうに誘導したほうが良いと思っています。せっかく組織がありながら活動実績が何もないというのは、果たしていかなものかと思います。作った目的がよくわかりません。

各地区全部にまちづくり協議会はあるのです。何をやっているのですかと聞くと、何もやっていないよと言うわけです。今言ったように、11連合会連携で防災だけをやっているのです。それ以外に特別なイベントも事業もないというから、同じ組織をやりながらももったいないなど。多分、お金を上手に使えるというのなら、CNETとかをうまく使って、地域のために何かをしようと思えば、できないことはないと思うのです。そこが少し及んでいないと思います。その辺をもう少しプッシュしてもらったほうが良いと思います。

せっかくの組織ですから、そういうものを活用すると、いろいろな団体が連携してできると思うのです。例えば、子どものための事業をやろうと思えば、児童会館とか、育成委員会とか、町内会とかが一体になってできるわけです。我々は全部一体になってやっているのですが、やろうと思えばできるのに何となくできていないというのは、実績がないから取っつきにくいのかなと思います。むしろ、こういうふうにやっていますよという事例を見せてあげたほうが、それぞれのところで、こういうこともできるのだ、ああいうこともできるのだと、ゼロから考えるより何かを見せてあげたほうがわかりやすいですから、今後はそうしたらどうですか。

○澤出部会長

ほかにありませんか。

○小内副部会長

市民まちづくり活動促進アンケートというのは、活動している団体の人が答えているのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

団体に対してアンケートを行ったものです。

○小内副部会長

連携しているというのは62.8%ということで、今後連携したいというところは具体的にになっているのですが、現状では、どういうタイプの連携が多いのかということはいくらもわかりません。

○大門委員

連携というのは、多分、イベントをやるときに2団体、3団体が共同して関わってくるといのが一般的には多いです。例えば、冬の例でいくと、子どもたちと雪あかりを

やるといったときに、町内会も入ってきたり、児童会館が入ってきたり、育成委員会が入ってきたりします。どこかが主体になってイベントをやるときに、ほかの団体にも声をかけてあげると入ってくるのです。黙ってでは来ませんよ。お手伝いできませんかと言うと、いいですよと言って、共催とか協賛という形でね。それを連携と言っているのではないかと思います。

○澤出部会長

事務局からありますか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

今、アンケート結果が確認できました。

まず、連携先の団体として、他の市民活動団体（NPO、ボランティア団体等）と答えているのが67%で一番多いです。次は、行政と連携です。その次は、学校やPTA、児童会館です。それから、企業、町内会、自治会、消防団等の地縁団体、社会福祉協議会や福祉のまち推進センターといったところが回答としては上位を示しております。

○相馬委員

企業との連携は21%ぐらいとそれほど高くはないのですが、例えば、こういったものに対して連携をしたいという具体的なものはありましたか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

お配りした資料にはないかもしれないのですが、手元の資料ですと、企業とどのように連携しているかという設問がありまして、その回答としましては、一番多いのは、企業及び企業の社員からの寄附の受け入れという35.8%です。次は、企業からの助成金の申請受け入れというのが31%です。それから、その他が28%と多いのですが、それ以外ですと、企業の社員のプロボノ等による技術支援というのが13%、企業の設備や機械機器の活用が12%、出向等を通じた人事交流が10%ほどという連携内容となっています。

○小内副部会長

答えている側がどういうタイプの団体なのかというのとクロスすると、おもしろいと思います。企業とコラボしているのはどういう団体なのかということがわからないのです。

○大門委員

地域でまちづくりにかかわれるような団体は、先ほど我々のところは46団体と言いましたけれども、各地域に同じような団体が大体その程度はあるのです。例えば、交通安全母の会とか、児童育成委員会とか、NPOもありますし、学校もありますし、そういうところを拾っていくと、地域で個別に活動している団体が大体30か40はあるのです。そこをどう結びつけていくかという問題です。

私どものところでも、たまたま自主運営化するときにまちづくり協議会の会員として入れたから、名簿があつてお願いしますと言って来てもらうのだけれども、それをやっ

ていないと、実際にどこで何をやっていいのか、どうお手伝いしていいかがわからないわけですから、そういう仕組みをつくってあげると、幾らでも連携できるのだろうと思っています。連携される仕組みづくりを考えたほうがいいと思います。

○澤出部会長

ありがとうございます。

次に移る前に、私も一言だけいいですか。

活動している団体としても、その理念や目的がわからないと連携の形も見えてこないと思います。先ほどの企業もそうですし、その目的によって、連携の相手先が変わっていいと思うのです。イベントももちろん大事ですが、いわゆる地域の生活面での住民活動の種類によって連携先が自由に変わっていくということが仕組みづくりの中に入れていいかなと思います。

ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長

それでは、議題(3)の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

それでは、資料4をごらんください。

第3期の基本計画の策定スケジュール(案)についてです。

まず、3月の事業検討部会は、きょう開催しているものになります。きょうは、第2期計画の振り返りをさせていただきました。この後ですけれども、新年度に入りまして、2018年5月ごろに本部委員会を予定しております。ここで、今後の計画の方向性について委員会に諮問をさせていただきます。そして、委員会の中で、第2期計画の振り返りと第3期計画の基本事項を検討していただきます。

その後、6月には、実際に市民まちづくり活動を行っている団体との意見交換会を行うとともに、市民ワークショップを行って、市民の方のご意見もいただきながら、その結果も踏まえて、今度は7月ごろに、事業検討部会を2回程度予定しております。各種調査やワークショップ、情報交換会の結果報告をさせていただきながら、第2期計画の振り返りを行って、第3期計画の方向性をこの中で検討していただきます。

そして、9月に事業検討部会をもう一回開きまして、前回の検討部会の結果も踏まえて、答申案、そして、第3期計画の方向性を検討いたします。その後、その結果を踏まえて、本部委員会でも答申案と第3期計画の方向性を確認しまして、9月ごろの答申という流れになります。

その後、10月から11月にかけて、市の内部で検討、調整をさせていただきまして、12月ごろに基本計画の素案を出させていただきます。そして、パブリックコメントを踏まえて、2月ごろに基本計画の最終案を決定いたしまして、その後、議会に説明し、

年度中の3月ごろには基本計画を確定させたいと考えています。

本部委員会（予備）というものが2回ほどありますが、もしパブリックコメントや議会での説明を経て、何か内容に大きな変更があれば、臨時で集まっていただくことがあるかもしれませんが、予備と書かせていただきました。

このような流れで進んでいきますが、6月に予定しております団体との意見交換会と市民ワークショップにつきまして、次の資料5で、もう少し詳しい中身をご説明させていただきたいと思っております。

まず、市内まちづくり活動団体との意見交換会ということで、前回の第2期計画を策定する際の平成25年度に同じようなことを実施していますので、そのときの結果と今回やろうとしている予定を比較して書かせていただきました。

前回の平成25年度のときには、対象はまちづくり活動を行っている団体ということで、具体的には、※1に書いてありますとおり、さぼーとほっと基金の登録団体、市民活動サポートセンターの利用登録団体、札幌市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人にご案内を出させていただきまして、参加していただけるというご回答があった団体を対象に実施しています。

目的としては、活動の問題点や必要な支援などの意見交換ということで、前回は2回開催しまして、各1時間半、2回を合わせて、31団体、40名の方にご参加いただきました。

中身としましては、基本計画の概要説明と取り組み紹介、活動団体アンケートの調査結果をご説明し、NPO法人の条例個別指定の説明をし、その後、各団体の自己紹介、自由討論という流れでした。自由討論の中身としては、現状の活動における課題点や必要としている支援、その他要望などについてご意見をいただいたという内容でした。

今回の平成30年度の予定ですが、基本的には、前回は踏襲して同じような内容で考えているのですが、前回の反省点として、自由討論の時間が27分と短かったので、余り深い意見までを引き出せなかったことがあったようです。そのため今回、この時間をもう少し長目にとりまして、じっくりとご意見を聞きたいと考えております。

続いて、2番目は、計画の見直しに係る市民ワークショップということで、こちらは一般市民の方を対象にしたワークショップになります。

目的としましては、前回、市民まちづくり活動のイメージや実際の参加状況、今後の参加意向などの確認ということで開催しました。こちらでも2回開催して、各1時間半、2回を合わせて30名の方にご参加いただきました。

中身としては、目的や資料を説明した後に、実際にワークショップの中で何かまちづくり活動に参加をしているか、していないか。している場合には、参加したきっかけについて話をしてもらい、参加をしていない場合は、何がハードルになっているのか、どんなきっかけがあったら参加できるのか、あるいは、どんな活動に参加したいかといったことについてご意見をいただきまして、それをまとめてもらって、グループごと



に発表したという形になっています。

こちらは、今年度もほぼ同じような中身で、主にまちづくり活動の参加者の増加方法を検討するため、参加の状況について市民の方からのご意見を直接お聞きしたいと考えています。

これは予定ですので、ここら辺の開催内容につきまして、何かご意見がありましたらお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございました。

それでは、今、説明があった内容について、ご質問やご意見がありましたらお聞かせください。平成30年度の内容に対して何かご意見はありませんか。

ないようですので、私からいいですか。

これは本当に難しく、市民を対象にする場合に、地域性が非常にあると思うのです。大ざっぱに大枠でやってしまうと、結局、ワークショップを一生懸命やっても、地域に戻ったら本当の点にしかならず、面に発達しないのです。市民活動は地域ごとに違いますからね。できれば、そこら辺も考慮していただきたいと思います。パターンを変えて、住宅地が割と多い地域のまちづくりとか、大門委員のところのように商店街がしっかりあってとか、マンションが多い桑園とか、そこら辺の地域性を考えながらワークショップをしていただくと、87カ所それぞれが参考になるのではないかと思います。

まだ間に合うと思うので、申し上げました。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

今の予定としましては、前回も、市民、1,500名の方を無作為抽出して、その方たちにご案内文を発送し、そこから参加いただけるとご回答をいただいた方に集まっていただくという形で実施しました。ですので、今回も同じ方法で考えておりました。

○澤出部会長

その1,500人の中から同じような地域というか、似たような……

○小内副部会長

もう一回、別々なところでやってみるとか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

場所を分けるということですか。

○小内副部会長

場所をちょっと変えてみるとかね。お年寄りが集まりやすいところでね。

○相馬委員

確かに、地域性というのは本当に大事だと思うのです。抱えている問題自体、えっと思うくらい全く違うのではないかと思います。そういった中で無作為で1,500人と

いったら、課題が出てこない可能性が高いのではないかという気がします。ですから、せめて市のほうもある程度の想定はしたほうが良いと思います。地域の抱えている問題は、ある程度想定できるというか、いろいろ情報も出ているのではないかと思うので、それを確かめる意味でも、選定する地域は本当に大事です。まだ決まっていないのであれば、何とか地域性を出せるような、実のあるものにしたほうが良いかと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

先ほど小内副部長もおっしゃっていたように、例えば、別な会場で2回やるということも可能かと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○澤出部会長

ありがとうございます。検討のほどよろしく願いいたします。

最後に、その他として、事務局から何かございますか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

次回のお集まりですけれども、先ほどのスケジュールのとおり、5月ごろに本部委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○澤出部会長

ありがとうございました。

これで、きょう予定された議題は全部終了しましたが、その他、何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 閉 会

○澤出部会長 それでは、これで第2回事業検討部会を終わります。

皆様の協力が無事に終了しました。ありがとうございました。

以 上